

長万部町全域に光回線が整備されています！

整備の目的

- 「新たな日常」（テレワーク・オンライン授業・福祉・医療分野での遠隔サービス等）への対応を進めるための情報通信基盤の整備
- 各家庭のインターネット環境の高速化
- 家庭用Wi-Fi整備による情報通信網の整備
- スマート農業など各産業における情報通信技術活用の実現

🔍 光回線が整備されると…

- 家庭用Wi-Fi（無線化）整備・設置により、スマートフォンやテレビをインターネットに接続して、通信料を気にせず、多様なサービスを受けることができます。
（インターネット接続とは別に有料サービスの場合もあります）
- 固定電話よりも利用料金が安い「ひかり電話」を利用できます。
上記のほか、さまざまな情報通信技術の基盤となり可能性が広がります！



～ 光回線利用のお願い ～

- 「整備の目的」を達成するためには、各家庭や事業所の光回線引込契約・Wi-Fi設置（無線化）が必要不可欠ですので、ぜひこの機会に光回線利用をご検討ください！

【よくある質問】

Q 自分の家も整備の対象になっていますか？

- A この事業は光ファイバーが利用できない地域で、かつN T T東日本の固定電話を契約されている世帯はすべて対象となっております。

Q 光回線を利用するにはどのような手続きが必要ですか？

- A ご自身で電気通信事業者への申し込みが必要です。

Q 光回線の利用料金はどのくらいかかるの？

- A 初期工事費用（2万円程度）と毎月の利用料＋プロバイダ料（月額6～7千円程度）がかかります。そのほか無線化のためのWi-Fi機器が必要です。

なお、N T T東日本のほか、〇〇光など光コラボレーションサービスもご利用できます。費用については割引サービス等がある場合もあり、詳しくは各電気通信事業者にお問い合わせください。

■事業に関するお問い合わせ先 まちづくり推進課 ☎ 2-2450

（有料広告）



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！